

計画（案）と計画（素案）との対照表

1 提出された意見に基づく計画（素案）の修正

(1) 「1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」について

ア 対象の意見

61ページに「ひょうたん島フィールドテーマパーク構想」の位置づけ、関連性をもう少し書き込んではどうか。

イ 修正理由及び修正事項

御意見のとおり修正する。

ウ 修正箇所

計画書61ページの「[6] 中心市街地活性化の方針」を次のとおり修正する。

項目	計画（案）	計画（素案）
1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [6] 中心市街地活性化の方針	しかしながら、少子高齢化の進行やモータリゼーションの拡大による市街地の拡散、郊外における大規模集客施設の立地など、 <u>中心市街地を取り巻く環境が大きく変化する中、従来のような商業機能を核とする活性化だけではなく、本市の特性を生かした「わくわくする体験」ができる場面を増やすなど、商業需要を底上げする集客要素が求められている。</u>	しかしながら、少子高齢化の進行やモータリゼーションの拡大による市街地の拡散、郊外における大規模集客施設の立地など、 <u>中心市街地を取り巻く環境が大きく変化する中で、本市の特性を生かした商業需要を底上げする集客要素が求められている。</u>

(2) 「11 その他中心市街地の活性化に資する事項」について

ア 対象の意見

(ア) 68ページ、132ページ

バス路線の再編・整理 → バス路線の整理・再編

バス定時制の確保 → バス定時性の確保

(イ) 113ページ

高齢者の足→高齢者の移動手段

イ 修正理由及び修正事項

御意見のとおり修正する。

ウ 修正箇所

(ア) 計画書68ページ、135ページの「徳島市地域公共交通網形成計画」を次のとおり修正する。

項目	計画（案）	計画（素案）
徳島市地域公共交通網形成計画	本計画に基づきバス路線網の <u>整理・再編</u> や <u>バス定時性の確保</u> などに取り組むことにより、中心市街地へのアクセス環境の向上を図る。	本計画に基づき <u>バス路線網の再編・整理</u> や <u>バス定時制の確保</u> などに取り組むことにより、中心市街地へのアクセス環境の向上を図る。

(イ) 計画書114ページの「高齢者バス無料乗車助成事業」を次のとおり修正する。

項目	計画(案)	計画(素案)
高齢者バス無料 乗車助成事業	近年における高齢ドライバーの運 転免許証の自主返納の流れも踏まえ、 <u>高齢者の移動手段</u> としても路線バス の果たす役割は重要性を増している ことから、対象の高齢者に市バス無料 乗車証等を交付する。	近年における高齢ドライバーの運 転免許証の自主返納の流れも踏まえ、 <u>高齢者の足</u> としても路線バスの果たす 役割は重要性を増していることから、 対象の高齢者に市バス無料乗車証等を 交付する。

2 その他の修正

推計の計算式を正したことに伴う修正や事業の追加等を行った。